

稲美町水道事業経営戦略【概要版】

令和3年3月

第1章 経営戦略策定の背景

(経営戦略策定の背景)

水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少、節水意識・技術の向上等による有収水量の減少、高度成長期に整備した施設の大量更新、近年頻発する自然災害への対応等、厳しさを増しています。とりわけ人口減少は、水道経営では解決困難な外部的要因であるにもかかわらず、料金収入の減少につながり、水道事業の存続に直結する問題となっています。

そのため、総務省は、全国の水道事業体に中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を早期に策定し、この厳しい状況の中で安定したサービスの供給が持続できるよう、水道施設等の計画的な更新を進め、施設や管路の健全性を維持し、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直し等経営基盤強化のための取組みを推進するほか、投資費用の合理化を前提とした「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で水道事業の経営に取り組んでいくことを要請しています。

稲美町の水道事業についても全国の例に漏れず、給水人口の減少に伴い、給水収益が減少傾向にある一方で、老朽資産の大量更新期が到来しています。そこで、将来にわたり安定しておいしい水を届けることを目的として、中長期的な経営の基本計画である稲美町水道事業経営戦略（以下「本計画」という。）を策定しました。

本計画に基づき、中長期的な視野で安定的な水道事業の経営に取り組みます。

(本計画の位置付け)

本計画は、平成26年8月の総務省通知『公営企業の経営にあたっての留意事項について』及び平成28年1月の総務省通知『「経営戦略」の策定推進について』において要請のあった中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定に適正に取り組む、計画的かつ合理的な経営をおこなうことにより収支の改善等を通じた経営基盤の強化を図るため、第5次稲美町総合計画及び稲美町公共施設等総合管理計画等の町全体に係る計画に基づき、稲美町水道ビジョン、アセットマネジメント等水道事業に係る諸政策を経営面から位置付けるために策定するものです。

(計画期間)

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

第2章 稲美町水道事業の現状

(稲美町水道事業の現状)

稲美町の水道事業は昭和45年4月1日に、それまでの西部・東部・南部簡易水道が統合して誕生しました。当時の計画給水人口は19,000人、計画最大給水量は7,600m³/日でした。以後、第1次拡張事業、第2次拡張事業において、給水人口、給水量ともに伸び続けましたが、平成10年代以降から人口の増加が落ち着き、節水意識の向上等もあり、給水量も減少傾向にあります。現在の計画給水人口は34,100人、計画最大給水量は13,160m³/日で、令和元年度末の給水人口は30,996人、1日最大配水量は10,152m³/日となっています。

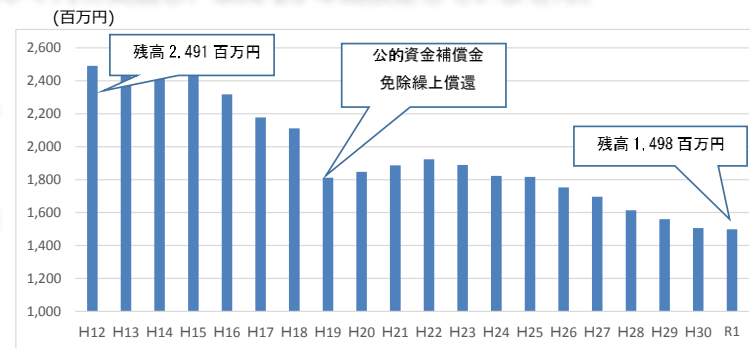
令和元年度末現在の水道管（導・送・配水管）総延長は、283kmとなっています。

また、稲美町の水道料金は、前回の料金改定を平成8年4月に実施し、以降25年間改定していません。

(これまでの主な健全経営化の取組み)

令和元年度末現在において、24年連続で純利益をあげており、近年の水道事業の経営状態は健全な状態です。

投資分野では、平成19年度に公的資金補償金免除繰上償還をおこない、企業債残高と利息負担の減少を図り、企業債残高の抑制に取り組んでいます。



(経営比較分析表を活用した現状分析)

経営比較分析表は、経営及び施設の状態を表す経営指標を活用し、経営の現状や課題等を的確に把握できるとともに、全国平均、類似団体平均（以下「平均値」という。）と比較できるため、稲美町の健全度の位置付けが容易に判断できます。

平成30年度の経営比較分析表によると、稲美町は、経営の健全性・効率性の面では多くの指標で全国平均、平均値より良好な数値となっており、現時点では健全経営を維持できている状態であるといえます。一方で、老朽化の状況については①有形固定資産減価償却率、②管路経年化率が全国平均、平均値を下回る数値となっており、③管路更新率が平成30年度において全国平均、平均値を上回る数値になったものの、今後とも老朽管の更新が必要であると考えられます。

(平成30年度数値)

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
31,142	34.92	891.81
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
31,138	34.92	891.70

グラフ凡例	
【】	平成30年度全国平均
■	稲美町
—	類似団体平均(平均値)

1. 経営の健全性・効率性

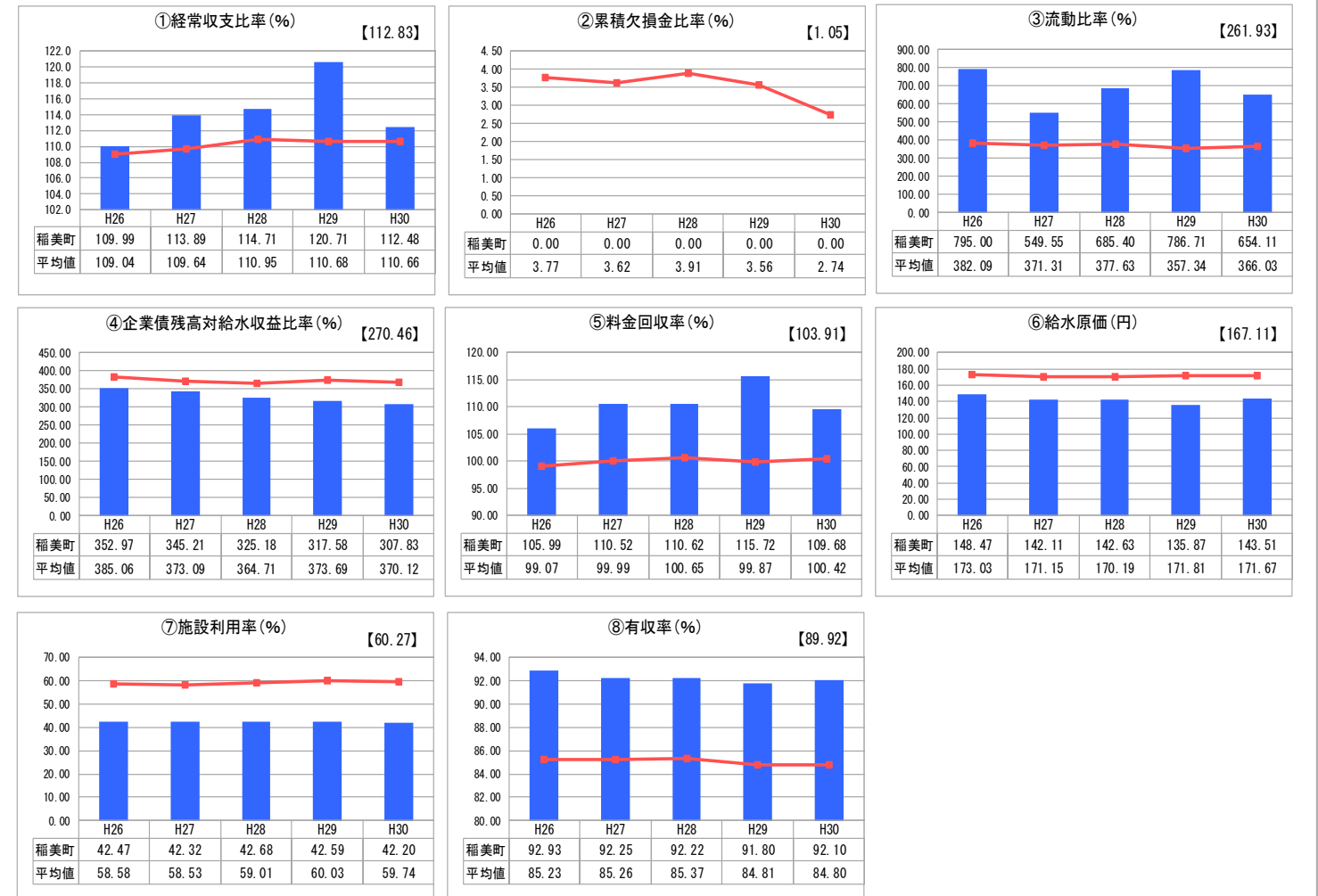


図2 平成30年度経営比較分析表

第3章 将来の事業環境

(給水人口の予測)

昭和45年に水道事業を開始してから給水人口は右肩上がりに伸びてきましたが、平成14年度末の32,919人をピークに減少に転じ、令和元年度末は30,996人となっています。今後の人口予測については、水道ビジョンの人口推計と同様にコーホート要因法に基づく人口推計（住民基本台帳ベース）を行っています。この推計を基に算出すると、令和12年度末には29,179人まで減少すると予測されています。

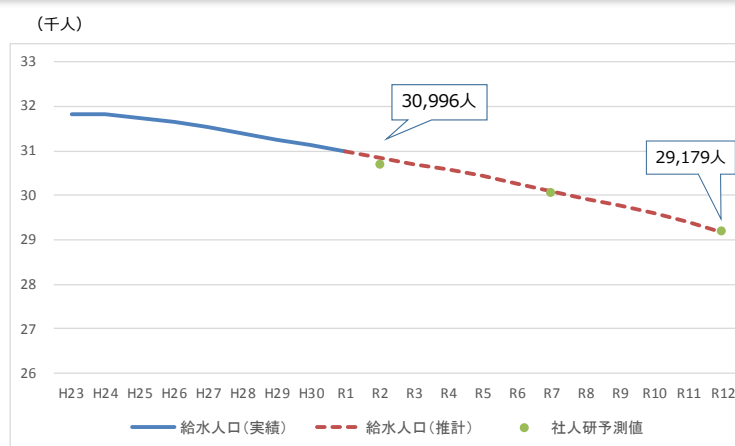


図3 給水人口の推移

(料金収入の予測)

使用水量の減少に伴い、料金収入も平成13年度の約5億6千万円（税抜き。以下同じ）をピークに減少に転じ、令和元年度は、約4億8千万円となっています。令和12年度には約4億6千万円まで減少する見通しとなっています。

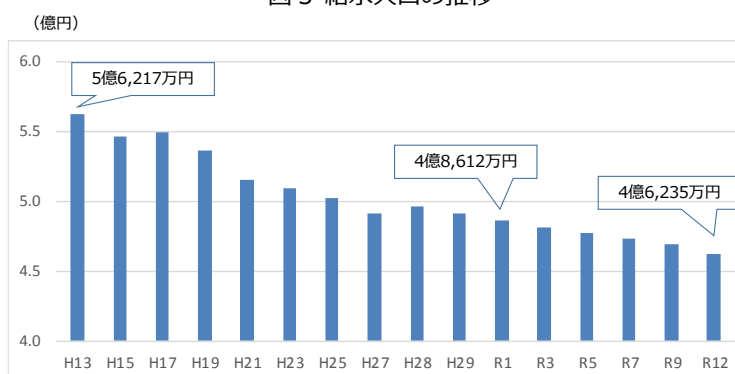


図4 料金収入の推移及び見通し

第4章 経営戦略の基本理念と基本方針

稲美町水道ビジョンで掲げた「安心・安全なおいしい水道水の安定供給を目指す」を踏まえ、稲美町経営戦略における今後の経営方針を次のように定めます。

(経営の基本方針)

安全・安心な水道水の供給

経営基盤の強化

投資の適正化

第5章 投資・財政計画

(投資計画)

●西部配水場更新工事について

第3配水池は平成26年度、第2配水池は平成27年度に耐震補強工事を実施しました。第1配水池は老朽化が進んでいることから、令和4年度から令和6年度に更新工事を行います。

●西部11号取水井の建設工事について

取水を停止している西部6号取水井にかわる西部11号取水井について、令和3年度から建設工事を行います。

●主要老朽管更新工事について

アセットマネジメントに基づき、社会的重要性や漏水による影響度、各配水区域への公平性を考慮して、工事工区割りにより、主要老朽管更新工事を行います。

●更新工事に係る事業費(見込)について

配水場及び主要老朽管更新工事に係る事業費を算定した結果、令和3年度から令和12年度までの10年間で約43億7千万円、令和13年度から令和19年度までの7年間で約29億3千万円、合計で約73億円を見込んでいます。

施工年度	管路数	延長(m)	工事費(千円)	委託料(千円)	事業費計(千円)
令和3年度～令和12年度	配水場	-	1,925,000	80,973	2,005,973
	水源地	-	116,435	21,052	137,487
	老朽管	18	16,095	2,156,230	2,222,630
	計	18	16,095	4,197,665	168,425
令和13年度～令和19年度	老朽管	35	28,375	2,719,572	2,936,972
合計	53	44,470	6,917,237	385,825	7,303,062

表1 更新工事に係る事業費(見込)

(財政計画)

投資計画の財源は、企業債及び水源開発負担金等の工事負担金を充て、なお不足する額については内部留保資金等の補てん財源で補てんすることになります。

●企業債

財源計画において、企業債は単年度の多額の資金調達に柔軟に対応でき、世代間負担の公平性からも企業債の発行は不可欠であると考えます。しかし、将来世代に過度な負担を強いることのないよう、残高や毎年度の償還金等を踏まえて、適切な水準とする必要があります。また、企業債残高対給水収益比率が全国平均より大幅に高くなっているため、1人あたりの企業債残高を抑制する必要があります。

今後、管路の更新時に多額の企業債の発行が想定されますが、その都度有利な資金調達方法を検討し、後年度の償還金及び利息負担の軽減に努めます。

●補てん財源

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等の内部留保資金等(以下「補てん財源」という。)で補てんすることになりますが、補てん財源は現金預金以外の資産も含まれているため、実情は現金預金をもって補てんすることになります。

令和元年度末の現金預金残額は約18億円でしたが、成り行きで現金預金残高を試算すると令和12年度には、約5億円の不足となります。令和6年度に改定率20%の料金改定を実施したとしても、令和12年度には、現金預金残高が約1億5千万円まで減少し、資金繰りに窮することが予測されます。

水道施設の更新を継続して進め、将来の世代に安全で安定した水道を引き継ぐために、令和6年度には改定率20%以上の料金体系の見直しが必要な状況です。

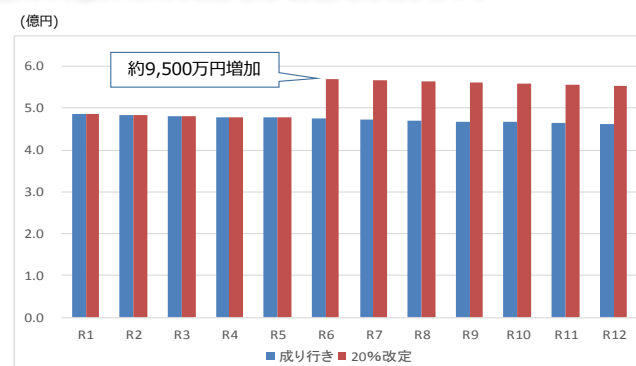


図5 料金収入の推移

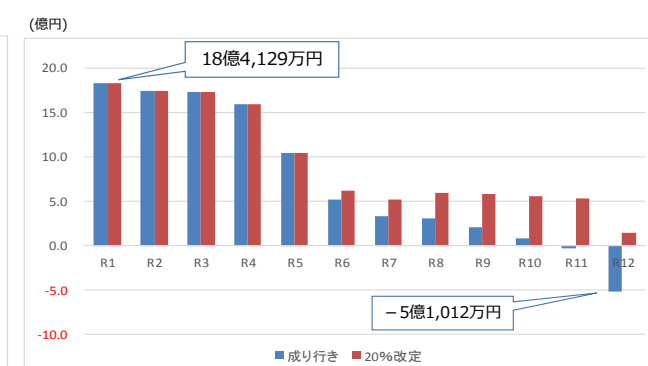


図6 現金預金残高の推移

(今後の課題・検討予定の取組み)

●統廃合・広域化への取組み

給水人口や水需要の減少は稲美町だけの問題ではなく、近隣市町を含めた全国的な問題となっています。東播ブロック広域連携協議会を立ち上げ、水道事業の広域化について、中長期的な視野に立って検討を進めています。

●委託範囲の拡大等

現在、配水場の昼夜間管理業務や検針業務については、外部委託をおこなっています。今後は、委託範囲の拡大や民間企業への委託、広域連携による委託についても検討します。PFIやPPP等の民間活用についても先進自治体における先行事例を調査研究し、稲美町における導入可能性を検討していきます。

●料金改定

経営戦略期間内の収支均衡を図り、将来の世代に安全で安定した水道を引き継ぐために、令和6年度には改定率20%以上の料金改定が必要な状態ですが、アセットマネジメントに基づく施設設備、管路等の更新を進めていく結果、令和13年度以降には再度資金繰りが困難になるおそれがあります。次期経営戦略策定時においても引き続き料金改定の必要性について検討していきます。

第6章 経営戦略の事後検証・見直しに関する事項

(計画の見直しと点検・進捗管理の方法)

毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、実施設計の変更や入札減による投資額の変更、漏水等に伴う更新工事の施工順序の変更等、計画と乖離する項目について、随時フォローアップを行った上で、3年から5年ごとに必要に応じて見直し(ローリング)を行います。

また、本計画終期においては、本計画の見直しを反映した令和13年度以降の次期計画を策定します。

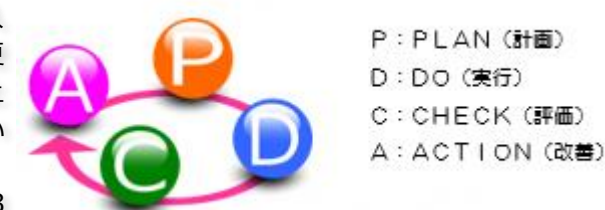


図7 PDCAサイクル